

通所リハビリテーションなじよも 単位数表(平成30年度版)

●要介護単位数表

通所リハビリテーション費

基本単位	要介護1	343単位/日	
	要介護2	398単位/日	
	要介護3	455単位/日	
	要介護4	510単位/日	
	要介護5	566単位/日	
加算	リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	330単位/月	
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅱ	6ヶ月以内	850単位/月
		6ヶ月超	530単位/月
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅲ	6ヶ月以内	1,120単位/月
		6ヶ月超	800単位/月
	リハビリテーションマネジメント加算Ⅳ	6ヶ月以内	1,220単位/月
		6ヶ月超	900単位/月
サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	18単位/日		
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の47/1000単位/月		
減算	同一建物に入居する方への減算	-94単位/日	
	送迎をしない場合の減算	-47単位/片道	

以下は必要に応じて算定させていただく加算・減算です。

短期集中リハビリテーション実施加算	退院(所)または認定日より3ヶ月以内	110単位/日
若年性認知症受け入れ加算		60単位/日
生活行為向上リハビリテーション実施加算	3ヶ月以内	2,000単位/月
	3ヶ月超6ヶ月以内	1,000単位/月
生活行為向上リハビリテーション実施減算	6ヶ月超12か月以内	基本単位数×85/100単位/月
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅰ	退院(所)または通所開始より3ヶ月以内	240単位/日
認知症短期集中リハビリテーション実施加算Ⅱ	退院(所)または通所開始より3ヶ月以内	1,920単位/月

●要支援単位数表

介護予防通所リハビリテーション費

基本単位	要支援1	1,712単位/月	
	要支援2	3,615単位/月	
加算	リハビリテーションマネジメント加算Ⅰ	330単位/月	
	運動器機能向上加算	225単位/月	
	事業所評価加算	120単位/月	
	サービス提供体制強化加算(Ⅰ)イ	要支援1	72単位/月
		要支援2	144単位/月
介護職員処遇改善加算Ⅰ	所定単位数の47/1001単位/月		
減算	同一建物減算	要支援1	-376単位/月
		要支援2	-752単位/月

以下は必要に応じて算定させていただく加算・減算です。

若年性認知症受け入れ加算	240単位/月	
生活行為向上リハビリテーション実施加算	3ヶ月以内	900単位/月
	3ヶ月超6ヶ月以内	450単位/月
生活行為向上リハビリテーション実施減算	6ヶ月超12か月以内	基本単位数×85/100単位/月

※1単位=10.17円

※自己負担額は「介護保険負担割合証」における負担割合によって変わります。